

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：02 教育学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> I 教育水準 3. 教育方法</p> <p><b>【判断理由】</b></p> <p><b>【原文】</b> 「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、異なる専門領域の教員が協働することにより、「総合演習」が本来の狙い通りに実施され、「NIE(新聞活用教育)」も同様に協働により実施されているなどの相応な取組を行っていることから、<u>期待される水準にある</u>と判断される。</p> <p>「主体的な学習を促す取組」については、ワークショップ型の授業を多く設定することにより、学生の主体的な学習への方向付けを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。</p> <p>以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。</p> <p>上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における教育学部の判定として確定する。</p> <p><b>【申立内容】</b> 「学部・研究科等の現況分析における分析項目・質の向上度及び観点・事例の評定一覧」によると、観点「授業形態の組合せと</p>	<p><b>【対応】</b> 申立て対象としない。</p> <p><b>【理由】</b> 意見の内容は、評価報告書の記載方法に関するものであり、今回の意見申立ての対象とならないため。</p>

「学習指導法の工夫」にかかる評定は、「期待される水準を上回る」と1段階上位に判定されているが、原文からはそれが読みとれない。当該観点にかかる平成20年度及び平成21年度の取組のうち、どの点を評価したのか及び当該観点の判定を上方修正したことについての記述をお願いしたい。